

土地取引には届け出が必要です

問い合わせ先：総務企画課 ☎46-5578

国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、土地の届け出制を定めています。一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、この法律に基づいて、県知事に届け出なければなりません。

■取引の形態

▽売買▽交換▽営業譲渡▽譲渡
担保▽代物弁済▽共有持ち分の譲渡▽地上権・賃借権の設定・譲渡
▽予約完結権・買戻権などの譲渡
※これらの取引の予約である場合も含まれます。

■取引の規模（面積要件）

- 1 都市計画区域内では：5千平方メートル以上
- 2 都市計画区域外では：1万平方メートル以上

■一団の土地取引

個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計が面積要件以上となる場合には届け出が必要です。

■届け出の手続き

▽届け出者：土地の権利取得者（売買の場合は買主）
▽提出書類

- 1 届け出書
- 2 土地取引にかかる契約書の写し、またはこれに代わるその他の書類
- 3 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- 4 土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- 5 土地の形状を明らかにした図面
- 6 その他（必要に応じて委任状など）

▽届け出期限：契約（予約を含む）締結日から2週間以内

▽届け出先：総務企画課

■届け出をしないと：

土地取引にかかる契約（予約を含む）を締結した日から2週間以内に届け出をしなければ、偽りの届け出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

患者送迎バス（無料）を運行しています

町では、交通手段がなく、病院への通院にご利用いただくため、下記のとおり患者送迎バスを運行しています。皆さん、どうぞご利用ください。

問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

■達谷・戸河内方面

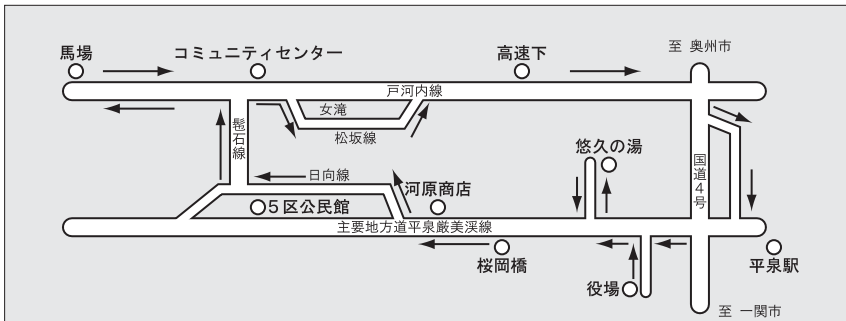
- 運行日 毎週月・金曜日
- 運行時間

【行き／乗車のみ】

- ▷桜岡橋 8:40 ▷5区公民館 8:45
- ▷3区公民館 9:00 ▷平泉駅 9:15
- ▷悠久の湯 9:20

【帰り／降車のみ】

- ▷町役場 12:50 ▷3区公民館 13:20
- ※平泉駅、悠久の湯のみ降車できます。



※運行路線については、河原商店から日向線を、女滝手前から松坂線を通行します。
※行き、帰り共に桜岡橋～高速下の区間はどこでも乗降車できます。

■長島方面（下平 経由）

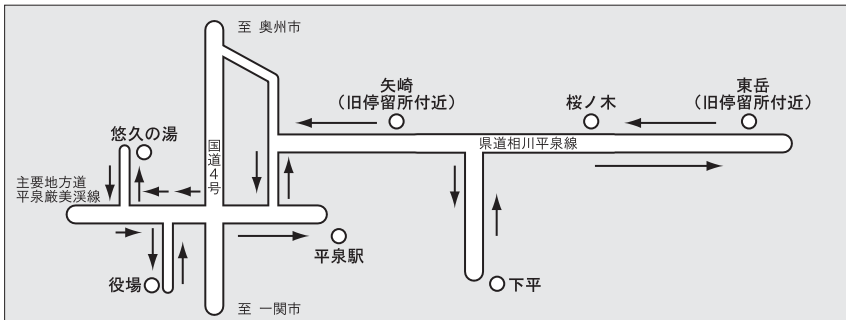
- 運行日 毎週火曜日
- 運行時間

【行き／乗車のみ】

- ▷下平 8:45 ▷悠久の湯 9:25
- ※平泉駅、役場、悠久の湯のみ降車できます。

【帰り／降車のみ】

- ▷町役場 12:55 ▷下平 13:20



※行き、帰り共に下平～東岳の区間はどこでも乗降車できます。

■長島方面（箱石 経由）

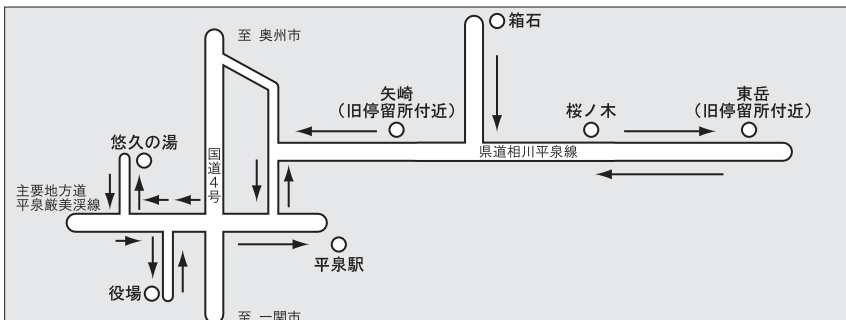
- 運行日 毎週木曜日
- 運行時間

【行き／乗車のみ】

- ▷箱石 8:45 ▷悠久の湯 9:25
- ※平泉駅、役場、悠久の湯のみ降車できます。

【帰り／降車のみ】

- ▷町役場 12:55 ▷箱石 13:20



※行き、帰り共に箱石～東岳の区間はどこでも乗降車できます。

「食の特産品コンクール2012」開催

平泉の新しい食の特産品の開発や食財のPR、消費拡大を推進するため、食の特産品コンクールを開催します。皆さんからのご応募お待ちしております。

■応募方法

どなたでも参加いただけます。応募用紙に必要事項を記入し、10月15日（月）までにご応募ください。

■審査・表彰

▷第1次審査（書類審査）

応募作品の中から点数の絞り込みを行います。

▷第2次審査（試食審査）

日時…10月25日（木）9:30～13:00

場所…保健センター

※平泉産リンゴをメイン食材とし、主催者が準備します。
※調味料以外の食材は1食500円までとし、出場者が準備してください。

▷表彰

最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞をそれぞれ1点、表彰します。表彰式は11月4日（日）のひらいずみ産業まつりでを行います。

■応募・問い合わせ先…農林振興課 ☎46-5564

第39回「ひらいずみ芸術文化祭」 「ひらいずみ産業まつり」

「芸術文化祭」で町民手作りの芸術作品に触れ、「産業まつり」で秋の味覚を堪能しませんか。

当日は「公民館まつり」「商工業まつり」「JAいわて南平泉まつり」を合わせて盛大に開催します。皆さん、ぜひご来場ください！

ひらいずみ芸術文化祭

■同時開催 第25回公民館まつり

■日時…11月3日（土）～4日（日） 9:00～17:00

※4日は15:00まで

■場所…平泉小学校体育館

ひらいずみ産業まつり

■同時開催 第31回商工業まつり

第15回JAいわて南平泉まつり

■日時…11月4日（日） 10:00～15:30

■場所…観自在王院跡

※産業まつりでのフリーマーケットの出店者を募集しています。

■問い合わせ先

芸術文化祭実行委員会事務局（役場教育委員会事務局内） ☎46-5576

産業まつり実行委員会事務局（役場農林振興課内） ☎46-5564



障害者虐待防止法が 施行されます

10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されます。障がいがある人も、ない人も共に安心して生活できる社会にする法律として、浸透していくことが期待されています。

また、この法律の施行に伴い「障がい者虐待防止センター」を町で設けることになり、保健センターでその業務を行います。

業務内容は、虐待の相談や通報受理、一時保護措置や虐待防止の広報などです。

障がい者虐待については、保健センターへご相談ください。

■問い合わせ先…保健センター

☎46-5571